

薄田泣菫
完本茶話
上

谷沢永一編
浦西和彦



富山房百科文庫

37



話 茶 本 完
上

董 泣 田 薄
一 永 沢 谷
編 彦 和 西 浦



完本 茶 話 上
— 富山房百科文庫 37 —

一九八三年十一月二十五日 第一刷発行
一九八四年十一月十五日 第八刷発行

定価 七八〇円

著 者 薄 田 泣 董

編 者 谷 沢 永 彦

発 行 者 坂 本 起 一

印 刷 者 山 田 隆

株式会社 精興社

加藤製本

〒二〇一 千代田区神田神保町一丁目三番地
富山房 発行所 合資会社

電話 (〇三) 二九一—二一七—
振替 東京五—五四五二九

© Printed in Japan 1983.

(落丁・乱丁本はおとりかえいたします)

ISBN 4-572-00137-5

凡 例

一、本書は薄田泣菫（一八七〇—一九四五）の隨筆「茶話」（ちやわはなし）全篇を、発表時本文を底本として年次順に排列し、上中下の全三巻に収めるものである。各巻の内容は、次の通り。

上巻——大正四年～大正六年（七月）

中巻——大正六年（八月）～大正七年

下巻——大正八年～昭和五年 初出未詳 「茶話」諸刊本序跋集 解説 収録作品題名一覧

《本書編纂について》

一、「茶話」は元來、大正四年の二月から三月にかけて「大阪毎日新聞」の朝刊に掲載された、いづれも「茶話」を題とする五篇をいわば先触れに、翌五年四月十二日、コラム隨筆「茶話」として本格的に起筆、同八年八月三十一日まで途中切れ目を有しながら、同紙夕刊および朝刊にほとんど無署名で連載され、「茶話」全篇の八割強を占める六六五篇がこの時期に書き継がれた。その後発表の舞台を大正十一年「サンデー毎日」、大正十四年「東京日日新聞」、その他諸種の雑誌に移し、コラム表題を同じく、また異にしつつ継続、昭和五年一月、ついに摺筆されたものである。

この間およびそれ以後にまとめられ上梓された刊本は、次の十種に上る。

- 『茶話』 大正5年10月3日発行 洛陽堂 (七九篇収録)
- 『後の茶話』 大正7年4月28日発行 玄文社 (一五〇篇収録)
- 『新茶話』 大正8年6月25日発行 玄文社 (一五〇篇収録)
- 『隨筆茶話上巻』 大正13年3月20日発行 大阪毎日新聞社・東京日日新聞社 (二二〇篇収録)
- 『隨筆茶話下巻』 大正13年10月18日発行 大阪毎日新聞社・東京日日新聞社 (二四三篇収録)
- 『茶話抄』 昭和3年11月3日発行 創元社 (一五四篇収録)
- 『茶話全集上巻』 昭和8年8月30日発行 創元社 (二三〇篇収録)
- 『茶話全集下巻』 昭和8年8月30日発行 創元社 (二七五篇収録)
- 『薄田泣菫全集第三巻隨筆篇茶話上』 昭和13年10月20日発行 創元社 (二三〇篇収録)
- 『薄田泣菫全集第四巻隨筆篇茶話下』 昭和14年2月10日発行 創元社 (二七三篇収録)
- 『新版茶話全集上巻』 昭和17年7月25日発行 創元社 (二三〇篇収録)
- 『新版茶話全集下巻』 昭和17年4月20日発行 創元社 (二七一篇収録)
- 『茶話抄』 昭和24年2月15日発行 創元社 百花文庫47 (七四篇収録)
- 『茶話』 昭和26年11月15日発行 創元社 創元文庫A-39 (七四篇収録)

この他、隨筆集『猫の微笑』(昭和2年6月17日発行・創元社)、『艸木虫魚』(昭和4年1月1日発行・創元社)に、それぞれ四九篇、一二篇が編入されている。これら刊本においては、おしなべて、文中言及の實在の人物への配慮等にもとづく人名の伏せ字化、文章の書換え・部分削除などの改訂、ならびに改題がしばしば見られる。

この経緯に鑑み、また擱筆時から数えても半世紀の余を経過していることでもあり、本書編纂の方針として、発表時に遡っての「茶話」全作品網羅を目標と定め、第一に、「茶話」をコラム表題

とする新聞「大阪毎日」、「東京日日」掲載分はすべて収録、第二に、上記諸刊本に収められた作品全部から新聞掲載分以外のものを抜き出し、一々について、改題・改訂を経ながらも内容上同一と認められるその初出を、大正中期から昭和初期にかけて刊行された雑誌類に当って涉獵、同定することとしたが、結果三四篇は探索及ばず「初出未詳」とせざるを得なかつた。

全篇数はかくして八一一。そのうち「大阪毎日」掲載分の署名は、大正四年の五篇の題下に「すきだ生」、大正七年十一月七日と十日の「島村抱月氏(一) (四)」の文末に「薄田泣菫」とあるのみである。(大正十一年以降の分についての署名状況は下巻凡例を参照されたい。)

《本文編集について》

一、内容は別個で題を同じくする作品は題名の直下に*印を付し、*印の数の違いによって弁別することとした。(上記刊本中で題の改まっているものとの照合は、下巻付載の「収録作品題名一覽」を参照されたい。)

一、掲載紙誌の発行日による日付を題名の下に置いた。新聞によって一時期、題簽下の日付と、上部欄外の日付とにずれを生じ、題簽下日付が一日の先付けとなつている場合があつたが、その際は夕刊紙の慣例に鑑み後者に拠ることとした。日付のあとの「(夕)」は夕刊、無記は朝刊を示す。

一、掲載紙誌名を日付と併記したが、大半を占める「大阪毎日新聞」のみは無記名をもつて示した。一、本文については、字体を現在通行のものに改めたが、仮名づかいは旧のままとして改めず、総じて発表時の状態を保存することを旨としたものの、執筆および印刷時の諸制約を斟酌して、上記諸刊本に見られる改訂ぶりを参看し、次の通り改めた。

1 歴史的仮名づかいの通則によって、仮名づかいに誤りがあるときは、できるだけ正した。ただし、異説のあるもの、慣用の認められるもの、およそ一つに決着していないものについては、底本とした原本にある通りをそのまま残した。

2 原本がとりわけ新聞初出のとき、行末部分で句読の省かれる場合が多いので、適宜、必要最少限、句読点を補った。

3 同様に、原本が字数制限等から詰め込みになっていると思われる箇所は、刊本、特に全集版を拠りどころに、改行・追込を施し、ルビに送り仮名等が齎寄せになっている箇所も、その語の他の使用例にならい改めた。

4 反復記号の使用法については、例えば「づゝ」を「づつ」、「立てゝ」を「立てて」、「ぞろゝ」を「ぞろ／＼」と改め、「まゝ」、「それ／＼」は元のままとするなどして統一した。

5 二重カギ『』がひとしなみに使用されている場合には、何らかの作品を示している限り残し、その他は通例に則り一重カギ「」に変えた。

6 外国人名表記で「フランク、ハリス」のような場合には、「フランク・ハリス」とした。

7 文章の区切れに関して、行アケなどで若干整理を加えた。

8 一部の漢字表記を仮名表記に改めた。へ／＼中が原本のもの、（ ）中のもものは有無が不定のもの。

この〈斯(の)〉、此(の)〈その〉〈其(の)〉、あの〈那(の)〉、彼の〈

これ〈之、是〉、それ〈夫(れ)〉、それぞれ〈夫(れ)夫(れ)〉、あれ〈那

かう〈恁(う)〉、恁様、斯う〉、さう〈然う〉、さる〈然る〉、ああ〈那樣〉、かやう〈斯様〉

ここにへ茲に

ちなみに、原本では、これらの語は常に漢字で表記されているわけではなく、仮名による表記も少なからず見られる。

9 俗字などの異体字は、おおむね現在通行の正字体に改めた。ただし、「脚」(銜の俗字)、「姪」(妊の別体)、「涼」(涼の俗字)、「碁」(棋の別体)、「せがれ」の「倅・倅」(倅・倅の俗字)などは残した。

10 原本は大抵総ルビであるが——ただし漢数字に対しては音訓共に無い場合が多い——、当用漢字表および常用漢字表を目安に、無くとも原本と一致した読みが一般に可能と思われるルビは省いた。

例えば「大分」という語のルビには、「だいぶ」、「だいぶん」の二通りがあったが、前者を削り、このような場合、多少とも現在普通に行われている読みとは異なるものをすべて残すこととした。

また、「誰」、「位」、「(米国)通ひの」、「(郵船)会社」、「(研究所)」、そして「老中」は、いずれもほとんどの場合清音のルビが付されていた。これについては、煩を避け、濁音をとる例外のみを残した。

11 原本は時代色ないしは著者独自の書き癖をうかがわせる規矩を超えた特殊な用字・ルビ(読み・仮名づかい)に満ちているが、無理と思われるものでも残すよう努めた。例えば、「無中」(「夢中」と同義に使用)や「仕様事なし」の場合、前者は他の箇所での用例も幾つかあったことからそのままとし、後者は用字と仮名づかいに矛盾が依然として残るが「せうこと」とルビを改

めるにとどめた。ただし、全集版もしくは『新版茶話全集』に拠って改めた箇所が若干ある。

12 人名、地名等の固有名詞については、おおむね表記・ルビとも誤記ある場合は正した。

日本の人名で現在定着しているようには表されていない場合には、「ハ」をもって本文と同大活字で名なり姓なり号なりを補いとして本文に挿入し、また名前の読みが字音読みを採って実際と異なる場合には、ルビにも「ハ」を使用して改変を明らかにした。

外国の人名・地名等の片仮名表記で現在の慣行と異なる場合——ただし容易に推定可能な「リニコルン」(リシカーン)、「リヴァアール」(リヴァアール)、「キルキンス」(ウィルキンス)、「アリストートル」(アリストテレス)の例は除く——、また本文中の語句で、脱落と思われるもの、註を要すると思われるものには、同じく「ハ」中に活字の大きさを同一ないし一段下げてしかるべき語句を本文に挿入した。

13 原本が新聞初出のとき、マイクロフィルム引伸しにもとづく複写に拠ったのであるが、ときに印刷の不鮮明・汚損等から、文中、ことにルビの清濁に関して、判読のむずかしい箇所があった。諸刊本に未収録で参照すべきものが無い場合は、ともかくもその原本のあるがままを伝えるべく努めたが、若干の判読不能箇所については、他の例から推して定めた事があることをお断りする。

一、本文には、著者もし今日在世の際には決して採らないであろう社会的差別に関わる表現が一、二見られるが、すでに本文の内容自体が作品としてのみならず、史料としての価値を保持する公的共有財たる性格を帯びている以上、現時点からの判断による言換え・削除等はつつしみ、もっぱら本文覆刻の十全を期したことを改めて申上げる。

目次

大正六年	大正五年	大正四年
227	7	3

完
本
茶
話

大正四〇九三〇年

茶話

2・27

フランク・ハリスと云へば聞えた英国の文芸家だが、(ハリスを英人だと言へば或は憤り出すかも知れない、生れは愛蘭で今は亞米利加にゐるが、自分では巴里人の積りでゐるらしいから)今度の戦争について、持前の皮肉な調子で、「独逸は屹度最後の独逸人となるまで戦ふだらう、露西亞人もまた最後の露西亞人となるまで戦ふだらうが、唯英吉利人は——さうさ、英吉利人は最後の仏蘭西人がといふところまでは行るに相違ない」と言つてゐる。流石にハリスで、よく英吉利人を視てゐる。

茶話

3・1

「吾等は世界に唯一つの健康を与へて呉れる戦争を歌はうと思ふ。軍国主義、愛国心、アナキストの捨鉢な行為、人殺しの美しい思想、そしてまた婦人に対する侮蔑——かういふものを凡て歌ひたい。」——未來派の詩人マリネツチはこんな事を言つたが、他の事は兎に角、婦人に対する侮蔑を思はせるだけでも、戦争は吾々にとつて鉄剤同様一種の健康剤たるを失はない。

茶話

3・4

トルストイの『アンナ・カレニナ』の終りの章に多くの人が蜂小屋の近くで塞耳維戦争の噂をしてゐるところがある。その時或人が好戦論者を戒めるために普

仏戦争の前アルフオンス・カアルの言つた言葉を引証してゐる。——「戦争が何うでも避ける事が出来ないものならそれもよからう。だが、そんな場合には戦争論を唱へた新聞記者だけには是非とも一隊を組ませ、どこの戦闘にも前衛としてそれを使ふ事にしたものだ。」と言ふのだ。歐洲出兵論も誠に結構だが、どうかそんな場合には黒岩涙香君のやうな出兵論者は、誰よりも先に前衛の一人として出掛けて貰ひたいものだと思ふ。カタヴソウ〔カタヴァーソフ〕では無いが、私はこの名誉ある選抜兵の後姿を想ふ毎に、腹を抱へて吹き出さぬ訳に往かない。

茶話

3・9

私の故郷は瀬戸内海の内海つ辺で、チストマと懶惰漢と国民党員の多い所だが、今度の総選挙では少し毛色の異つた人といふので、他の県で余計者になつた男

を担ぎ込み、それに先輩や知人の紹介状を附着けてきも新人のやうに見せかけてゐる。ゴオゴリの『死霊』を読むと、名義だけは生きてゐるが、実は夙に亡くなつてゐる農奴を買収し、遠い地方へ持ち込んで、そこで銀行へ抵当に入れて借金をする話が出てゐるが、今の選挙界の新人も一寸それに似てゐる。

茶話

3・20

デイケンスは『びくろつく・べえばあす』のなかで、「被告の身にとつては人の好い、福々した、朝食を甘く食べた裁判官に出会すといふ事が大切だが、原告になつてみると、平常も不満足たらしい、腹の減つた裁判官を見つけるやうにしなくてはならない」と言つた。この頃議員候補者や、その運動者がびく／＼引張られてゐるが、皆有罪の判決を受けてゐる所を見ると、可憎と腹の減つた、家では夫婦喧嘩の絶間が無い裁判官

が多いと見える。

大正五(一九一六)年